

# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01244	住所(所在地)	松阪市殿町1198番地2					
		施設名称	幸公民館(会館)							
		根拠条例	松阪市公民館条例		設置年度	平成 元年度				
		担当部署	教育委員会事務局 いきがい学習課		財産区分	12 公共用財産				
		設置目的	公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(社会教育法第20条)							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	20 台		
	土地	敷地面積	492.12 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	会館		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階				
		用途	公民館		建築年月日	平成 2年 3月 25日		建物取得費	50,325,000 円	
		延床面積	281.75 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以計 上画 改 修 等 の 履	実施年度			対象建物				改修内容	費用(税込)
	リスク・高機能化対応度	手すりの設置【玄関扉、男子トイレ(小)、和、洋式トイレ(大)】 トイレの洋式化(兼用1)								
	管理・運営上の問題点	駐車場が狭く、玄関及び、トイレへ出入り口に段差がある。 1階トイレの出入口が一つの扉である。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM9:00		休館日	土、日、祝日、年末年始		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	貸館及び管理、事業運営					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.50 人	合計	1.50 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				1,486,440	運営・事業等経費				0
	光熱水費				605,472	指定管理委託料				
	保守点検委託料				217,527	その他の経費				
	賃借料				25,345	②小計				0
	修繕費				245,970	財 源	補助金等収入			
その他の経費				392,126	使用料等収入					
人件費				3,571,500	その他収入					
職員等				0						
非常勤職員				3,571,500						
①小計				5,057,940	③年間収入合計				0	
④合計(①+②)-③				5,057,940 円	市民一人あたりのコスト				30.11 円	
④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	貸館及び事業に係る利用者数(年間)	人	18,017	18,345	17,350					
	講座開催日数(年間)	日	22	26	25	244	10.25%			
	趣味クラブ、サークル等利用団体数	団体	68	68	66					
	類似機能を有する公共施設	第一・二・四公民館		近隣にある公共施設		幸小学校				
特記事項	施設は、地域の拠点としての認識が高く、統合等は考えにくい。また、地域の社会教育を推進するためにも各所に設置されていることが望ましい。施設の一部をまちづくり協議会の事務所としている。【避難所指定:無】									

